

「防犯ブザーの貸与」について

1. 趣旨及び事業概要

学校現場では、不審者の出没など児童生徒の安全を脅かす事象が多発している。

少年指導センターへの不審者等子どもの安全確保に関する情報も依然として多く寄せられており、4月1日からスタートした「なら子どもサポートネット」では、8件の配信（4月27日現在）をし、学校・家庭・地域によるより細かい網の目で子どもたちの安全確保を図っている。

学校園でも、子どもが自分で自分の身を守る能力を身につけるため防犯訓練等を実施しているが、今回、さらに市立小学校児童に防犯ブザーを貸与し、安全対策の充実に図る。

2. 17年度予算額

5,000,000円
(250円 × 20,000個)

3. その他

小学生全員に、貸与する。

ただし、富雄北小・帯解小・大安寺小・大安寺西小と旧月ヶ瀬村・都祁村の5小学校（昨年度の在校生には配布済）については、新1年生と転入生に貸与する。

ただし、電池代や修理費は自己負担とする。

市外へ転出時、もしくは、卒業時に返却する。

配布は、4月25日から5月10日の間に実施する。